

松浦川水系上流圏域河川整備計画

平成15年11月

佐賀県

目 次

1 . 河川及び流域の概要	1
1 - 1 松浦川水系上流圏域の河川及び流域の概要	1
2 . 河川の現状と課題	3
2 - 1 治水の現状と課題	3
2 - 2 河川利用及び河川環境の現状と課題	4
3 . 河川整備計画の目標に関する事項	5
3 - 1 河川整備計画の対象区間	5
3 - 2 河川整備計画の対象期間	5
3 - 3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	5
3 - 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する目標	6
4 . 河川整備の実施に関する事項	7
4 - 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川 工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	7
4 - 2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	10
4 - 3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	10

1 . 河川及び流域の概要

1 - 1 松浦川水系上流圏域の河川及び流域の概要

松浦川水系は、佐賀県杵島郡山内町黒髪山（標高 518m）に源を發し、山地部に
おいて多くの小支川を合わせて北流しながら相知町において厳木川などと合流し、
唐津市久里において徳須恵川を合わせて、唐津平野に出て玄界灘に注ぐ、流域面積 約
446 km²、幹線流路延長 約 47 kmの一級河川である。

その中には国土交通省が管理する直轄管理区間と佐賀県が管理する区間とがある。
直轄管理区間は松浦川の河口から 31.4 kmとその支川である徳須恵川 14.5 km、厳木川
14.6 kmがあり、その上流とその他の支川を佐賀県が管理している。

本川が佐賀県の管理である上流圏域（以下「本圏域」とする）は、武雄市と山内町
にまたがり、水源である黒髪山から山内町内を狩立川などを合わせながら北上し、武
雄市の北西部を流れ、鳥海川、川古川などを合わせ、直轄管理区間の上流端である
萩ノ尾堰に至る区間である。

本圏域の流域面積は萩ノ尾堰地点で 83.8 km²であり、山内町の西に青螺山、黒髪山、
南に神六山があり、武雄市の東に八幡岳、赤穂山、蓬萊山と標高 800～300m の山々に
囲まれている。その土地利用状況は山地部に位置するため大部分が山林であるが、山
間の盆地部では田畑が広がっており、その間を松浦川は蛇行しながら支流鳥海川など
とともに流れている。

その流域に係る市町村の人口は、平成 12 年 10 月 1 日現在、武雄市で 34,603 人、
山内町で 9,817 人となっており、人口の推移は農村の過疎化現象により若干の減少傾
向が見られ、高齢化の傾向にもある。

流域の気候は、日本海型気候に属し、年平均気温は 15 前後である。また、年平均
降水量は 約 2,100 mmで全国平均の 約 1,700 mmを上回っており、梅雨期間中の降水
量は年平均で 約 740 mm であり、年間の総降水量の 約 3 割が梅雨期に集中する特性
を有している。

地質は、大部分が古第三紀層に属し、松浦川の河床は多くの箇所で見られ、

瀬や淵などを形成し、植生については河岸にメダケ群落やマダケ群落が見られ、河床には水際にツルヨシなど様々な植物が生育し、堰上流の湛水域には藻類が繁茂しており、良好な自然形態を呈している。

また、流域の上流には八幡岳県立自然公園や黒髪山県立自然公園などがあり、黒髪山には、国の天然記念物に指定されているカネコシダやクロカミランなどの貴重な植物も多く見られる。

流域の産業については、一次産業では圃場整備などの基盤整備が講じられ、施設園芸による「いちご」や「きゅうり」などが生産されているものの、経営は零細化・兼業化が年々進んでいる。

三次産業では、陶芸文化及び自然公園など『自然と歴史』を中心として観光の一端を担っている。

2 . 河川の現状と課題

2 - 1 治水の現状と課題

本圏域では、山間部の河川を抱え、これまで集中豪雨や大雨による洪水が山間の比較的狭い区間を流れるため、河川氾濫流が河道と一体となって流下し、濁流が河川沿いの家屋や田畑を襲い大きな被害をもたらしてきた。

特に、昭和 42 年 7 月、昭和 51 年 8 月、平成 2 年 7 月の豪雨出水により大きな被害を伴う洪水が発生している。

一方、治水事業として圏域内の河川においては、これまで災害等を契機として支川川古川で中小河川改修事業や本部ダム建設事業、本川上流部、山中川、網の内川、赤穂山川、長谷川では災害関連事業、また、狩立川、日ノ峯川では狩立・日ノ峯ダム建設事業が実施されてきた。また、その他の河川においては、災害復旧等によりほとんどの区間でコンクリートブロックによる護岸が整備されるなどの対策が講じられてきた。

しかし、近年においても本圏域の本川下流沿川及び鳥海川合流点上流部では、河道断面の不足等により、平成 2 年を始め、平成 3 年、5 年、9 年及び 11 年と約 2 年に 1 回の割合で氾濫し、住民からも早急な治水対策が以前から強く要望されている。

この区間については、これまで本圏域下流本川（直轄管理区間）の河川整備が先行して行われてきたため、抜本的な改修に着手できない状況であったが、現在では改修が進み本圏域までの改修の目途が立つ状況となってきている。

浸水戸数

	圏域全体	本川下流沿川及び 鳥海川合流点上流部	備考
平成 2 年 7 月	166 戸 (1)	106 戸 (2)	(約 6 割)

(1) 「水害統計」 建設省

(2) 想定氾濫区域内戸数

2 - 2 河川利用及び河川環境の現状と課題

本圏域の河川水は、農業用水及び水道用水に利用されており、ダムおよび堰から取水されている。ダムについては、川古川に本部ダム、狩立川の上流に狩立・日ノ峯ダムが完成している。

本圏域の河川環境については、上流の水源付近には黒髪山県立自然公園があり、天然記念物に指定されている貴重な植物のカネコシダをはじめとしてクロカミランなど多く見られ、自然豊かな環境にある。

中・下流については、災害復旧等によりほとんどの区間が急勾配のコンクリートブロック護岸となっており、水辺には近づきにくく人々が川にふれあえる場所も少ない。また、魚道のない固定堰も多いため、動植物の生息・生育環境の連続性も十分に保たれていない。しかし、山付き部は山林等が河川を覆い日陰を提供し、河川の湾曲部で深くて大きな淵も形成されており、魚類や底生動物の生息の場として良好な環境となっている。

また、現況の河床は岩床が多く玉石の堆積などによって瀬、淵などが形成され、オイカワやカワムツなどが生息し、流れが穏やかな堰の湛水域ではコイ、バラタナゴなどが生息している。

河岸には、秋の彼岸に約束したように咲く彼岸花や、洪水時の越水を和らげる竹林も見受けられ良好な景観を呈している。また、沈橋も多く見られ周辺の水田や自然と調和した構造物として、川の魅力を形づくっている。

松浦川全域の水質は水質汚濁に係わる環境基準の類型指定で A 類型に指定されており、本圏域では宮の瀬橋で観測されている。近年の B O D 75% 値で見ると上流の山内町で下水道の整備が進んでいることもあり、基準値である 2mg/l 以下と非常に良好である。

3 . 河川整備計画の目標に関する事項

3 - 1 河川整備計画の対象区間

本川松浦川の直轄管理区間上流端に位置する萩ノ尾堰から上流の本川及び支川の佐賀県が管理する区間を整備計画対象区間とする。

3 - 2 河川整備計画の対象期間

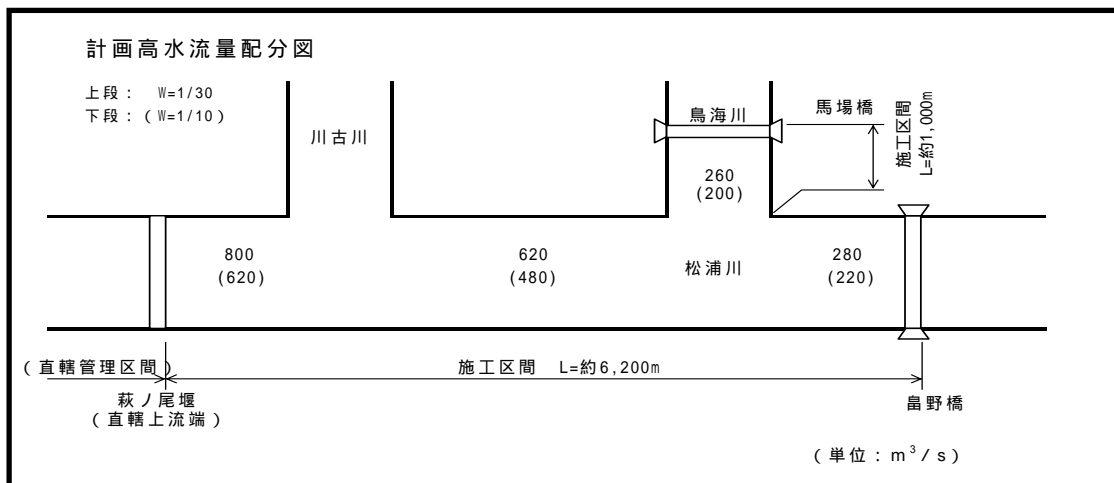
河川整備計画の対象期間は、概ね 20 年間とする。

なお、本計画は、現時点での流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定したものであり、策定後にこれらの状況の変化や新たな見地・技術の進歩等の変化により、適宜見直しを行うものとする。

3 - 3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

本圏域は本格的な改修がほとんど行われていないことを踏まえ、流下能力を考慮し下流域において家屋浸水が発生した区間を当面優先的に整備を行うこととし、直轄管理区間の改修状況と整合を図り、段階的に戦後最大である平成 2 年 7 月 2 日洪水と同程度（概ね 1/30）の洪水が発生しても安全に流下させることができる改修を目標とする。

なお、主要な地点における整備目標流量は下図のとおりとする。また、その他の区間についても、今後の災害の発生や流域状況の変化を考慮しながら治水安全度の改善を検討していく。



3 - 4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標

松浦川の河川水は農業用水及び水道用水に利用されているが、現時点で松浦川水系上流圏域の流況及び農業用水の取水実態に関する資料が少ない状態にあるため、今後資料の充実を図るものとする。水質については、現状の水質を保持し、さらなる改善のため圏域全体で関係機関と連携しながら取り組んでいく。

また、異常湧水時には、関係機関と連携し湧水被害の軽減に努める。

河川環境の整備については、近年、河川環境にまつわる種々の社会要請が高まっている中で、本圏域において河川改修を行う際には、河川周辺環境と調和した景観や多様な動植物の生息・生育環境に配慮した多自然型川づくりを推進し、必要であれば有識者の意見を聞くなどして極力自然環境へ配慮する。また、魚類等の生息環境や河川周辺植生との連続性の確保については、堰等の管理者や隣接住民と協議しながら計画的な実施に努める。

特に、本圏域には貴重種であるニッポンバラタナゴの生息も確認されたが、今回の改修区間においては現地調査の結果、タイリクバラタナゴとの交雑による雑種化の可能性がきわめて高い。なお、今回の改修区間より上流の改修を行う際には、今後詳細な調査を行い生息が確認されれば、亜種であるタイリクバラタナゴとの雑種化とニッポンバラタナゴの絶滅を防止するため、関係機関や地域住民と連携し対策を講じていく必要がある。

また、今日、環境に対する意識の高まりや心の豊かさを享受できる質の高い生活が求められており、身近な魅力ある自然空間としての河川に期待が高まっている。本整備計画においても人と川との豊かなふれあいの場として、関係機関と連携しながら整備していくものとする。

4 . 河川整備の実施に関する事項

4 - 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域の河川整備は、目標とする流量を流下させることのできる河道を「堤防引堤および河道拡幅方式」により直轄管理区間と整合を図りながら段階的に整備する。また、隣接する道路改良事業についても調整を図っていく。

整備する区間については、本圏域全体の中で特に鳥海川合流点上流の家屋が密集している箇所では過去洪水により、多大な被害を受けていることから、直轄管理区間の終点である萩ノ尾堰上流から、武内町の上流に位置する^{はたの}畠野橋までと松浦川の影響を受ける鳥海川の馬場橋までの区間とする。

整備にあたっては、景観や動植物の生息・生育環境を考慮し、瀬や淵の形成に配慮する。さらに、川表の法面は原則として緩やかな勾配にし、自然な植生の繁茂を容易にし、生物の移動が可能となるよう図るとともに、山付区間については現況の自然環境を極力保全する。

固定堰である皿堰は洪水の疎通障害とならないよう改築し、魚類の遡行に配慮した魚道を設置する。

河川空間の整備に関しては、現在、越水する洪水の勢いを和らげる役目とともに河岸に良好な木陰をもたらしている現況堤防沿いの竹林については、河道拡幅に伴い喪失するため、その代替えとして樹木を堤防に影響のない範囲で植樹する。なお、配置個所については、関係機関や地元と一体となって管理ができるよう協議を進め、決定する。また、子供たちが川に向かい合い自然を体験し、川に学べる河川空間の整備を関係機関や地元と連携し積極的に取り組む。

< 主な整備の内容 >

河道改修

河川名	整備内容	整備区間
松浦川	河道掘削(引堤)	萩ノ尾堰 ~ 畠野橋(約6.2km)
鳥海川	河道掘削(引堤)	本川合流点 ~ 馬場橋(約1.0km)

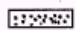

橋梁の改築

河川名	橋梁名	位置
松浦川	早川橋	0/655
	界橋	2/214
	真西橋	3/800
	筏橋	4/887
	丸山橋	5/123
	梅の原橋	5/628
鳥海川	鳥越橋	0/373
	馬場橋	0/968

堰の改築

河川名	堰名	位置
松浦川	皿堰	4/400

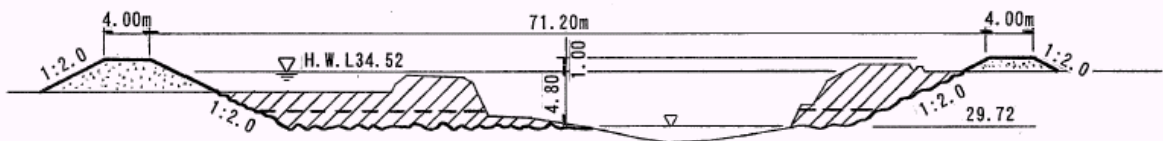
なお、主要な地点における計画横断形は概ね次項に示すとおりである。

- 凡例
- ; 暫定施工断面 (W=1/10)
 - ; 築堤
 - ; 掘削

松浦川計画横断面図

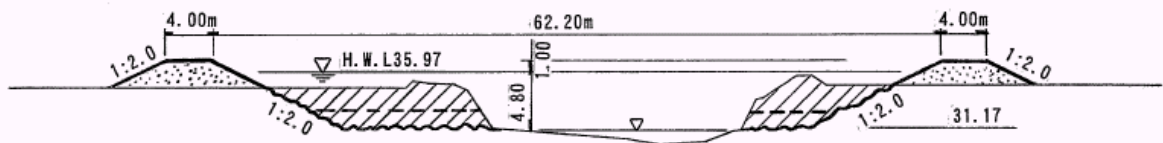
松浦川計画横断面形(下流)

0k000~0k440 (0K400)



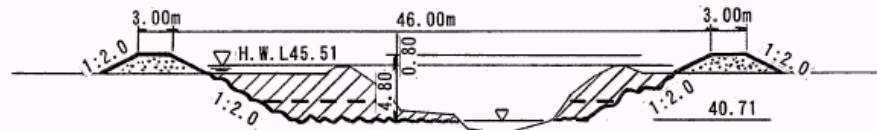
松浦川計画横断面形(中流)

0k440~5k010 (1K200)



松浦川計画横断面形(上流)

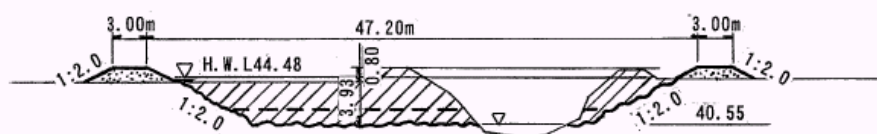
5k010~6k150 (5K900)



鳥海川計画横断面図

鳥海川計画横断面形

0k000~1k040 (0K800)



4 - 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

河川の維持管理に関しては、本圏域の佐賀県管理河川において、災害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に行う。更に実施にあたっては、有識者等の意見を聞くなどして、極力河川環境が良好に保てるよう対策を行う。

2) 河川の維持の種類及び施行の場所

河川管理施設の維持管理・災害復旧

維持管理を適正に行うため、定期的に河川パトロールを行い、堤防や護岸の損壊につながる河床洗掘、護岸の亀裂、堤防漏水及び樋門機能の異常などを早期に発見し必要な対策を行う。

また、洪水等の外力による損壊については、速やかに復旧・修繕等の対策を行う。さらに、新設される許可工作物や既存許可工作物の改修の際においては、本計画の「河川の維持の目的」に沿うよう適切な指導を行う。

河床の維持管理

土砂の堆積が著しく、洪水の流下や流水の正常な機能の維持の障害などになる場合は、河積を確保するための土砂の除去を行う。また、河床低下が著しい場合は、土砂動態状況を踏まえ、適切な対策を行う。

植生の維持管理

洪水の流下阻害や河川構造物に悪影響を与える植生については、生物の生息環境の維持保全に極力配慮し、伐木や除草などの適切な植生管理を行う。

4 - 3 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

河川の整備を総合的に行うにあたり、松浦川本川下流を管理する国土交通省と河川の整備や維持管理において連携を強化し、特に本川下流の接合部においては、洪水の安全な流下が図れる施設となるよう連絡調整を図り、河川の整備を行っていく。また、健全な水循環系の構築のため、源流から河口までのつながりの認識を高め、松浦川水系の流域全体としての上流と下流の住民の交流、及び関係機関との連携が図れるよう支援していく。なお、関係自治体や地域住民に対しては、下記の事項の実施に努める。

1) 危機管理に関する事項

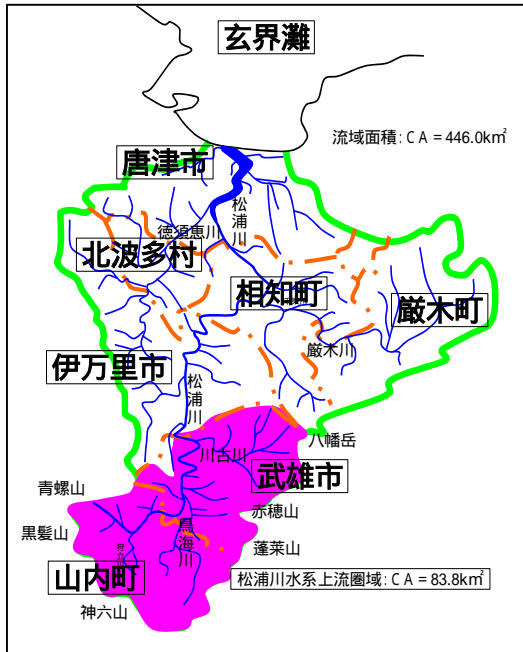
施設の能力を上回る洪水に備えるため、地域との連携を図りつつ迅速な水防活動が行えるよう日頃から関係機関との連絡体制を整え、避難経路や雨量・水位情報を把握し、

災害の防止を図る。また、地元自治体に対し洪水被害の軽減や防災意識の高揚を図るため、地域が主体となって推進する避難地・避難路等を明示したハザードマップの作成を積極的に支援する。

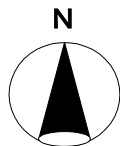
2) 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援に関する事項

本圏域の豊かな自然環境を保全・創造し、かつ、将来へ引き継いでいくためには、流域住民の理解と協力が不可欠である。このため、地域のボランティア団体や NPO 及び教育関係機関との連携を図り、河川愛護月間や地域のイベント等を通じて河川愛護、美化思想の普及、流域内における外来魚種の安易な放流による河川環境への悪影響の周知など、河川に関する広報活動を強化し、治水、利水、環境に関する情報の提供に努め、その活動を支援する。

松浦川水系上流圏域流域概要図



凡 例	
	流域界
	主要道路
	高速道路
	県管理区間上流端



0km 5km